

甲府市で開かれた、公立病院“民営化”
について考える学習集会=8月21日



公立病院と地域医療を守ろう

県民大運動、県社保協が学習集会

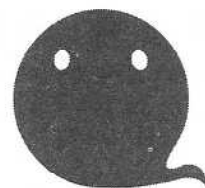
山梨県民大運動と山梨県社保協は8月21日、甲府市内で「公立病院の“民営化”について考える学習集会」を開きました。

40人が参加し、日本医労連の桂木誠志書記次長が講演しました(2面に要旨)。参加者は「安心して住み続けられる地域づくりへ 公立病院の充実と地域医療を守ることを求める共同を広げましょう」と呼びかけるアピールを

採択しました。

国が昨年策定した「公立病院改革ガイドライン」を受け山梨県は、県立病院の「地方独立行政法人化」や、公立病院の「再編・ネットワーク化」を検討しています。県は今年度にも「公立病院改革プラン」を策定しようとしています。

県議会には特別委員会が設置され、県立病院の経営形態の見直しについて集中審議が行われています。



反・貧困キャラバン 9月30日山梨入り

湯浅氏が講演

「人間らしい生活と労働の保障を求めて、つながろう!」をスローガンに、生活保護基準切り下げ阻止などを訴えて全国をまわっている「反・貧困キャラバン」が9月30日から10月5日までの6日間、山梨県入りします。山梨県社保協は同キャラバンに協賛することを、8月29日に開かれた幹事会で確認しました。

同キャラバンは9月30日に静岡県から山梨県入りします。同日午後1時から鳴沢村の富岳風穴駐車場で引き継ぎ式を開きます。同日午後6時

30分からは、びゅあ総合(甲府市朝気1丁目)で講演会を開き、反貧困ネットワーク事務局長の湯浅誠さんが講演します。

宣伝や相談会も

10月1日の午前8時から9時、午後4時30分から5時30分の2回、甲府駅前街頭宣伝をします。2日には午後3時から8時まで、県弁護士会館(甲府市中央1丁目)で生活保護についての相談会を開きます。5日に、相模湖IC近くで神奈川県へと引き継ぎます。期間中、キャラバンカーが運行されます。

「ガイドライン」では公的医療機関の果たすべき役割を、過疎地や不採算・特殊部門、高度・先進医療、医師派遣の拠点など、「民間医療機関による提供が困難な医療」に特化することがうたわれています。これらの「見直し」を図った上で、民間的経営手法の導入を図る「経営形態の見直し」、「再編・ネットワーク化」、「経営効率化」の3つの視点で「改革」を推進するとしています。

学習集会では患者団体の代表が「難病医療は不採算部門だ。独立行政法人や民間になったら診療科設置を求められなくなる」と、県立病院の県直営維持を訴えました。

「私のまちの公立病院も分娩を取りやめた」「公立病院を守る会をつくり、住民にとって有効な施設として残したい」などの声が出されました。

日本共産党の小越智子県議は、県や県議会の動きについて報告しました。

後期高齢者医療 廃止を求める会(準) が立ち上げ

「後期高齢者医療制度の廃止を求める山梨の会」(準備会)をつくり、同制度廃止に向けた共同を広げることが8月26日、確認されました。

同制度への強制加入や保険料特別徴収(天引き)に関する不服審査請求を提起している75歳以上の人たちが、準備会呼びかけ人の主なメンバーです。会の代表には日本共産党の元県議、岡猛さんが選ばれました。

今後、「呼びかけ文」をつくって老人クラブに共同を呼びかけるなどしながら、制度廃止の世論を喚起します。

県社保協総会

9月19日に開催

山梨県社保協は9月19日午後6時30分から、甲府市朝気1丁目の「びゅあ総合」で、第13回定期総会を開きます。

定期総会では07年度活動報告や08年度活動方針などについて論議し、新役員選出、総会アピールの採択などをおこないます。

加盟団体や個人会員のみなさんの積極的な参加と討論で定期総会を成功させ、さらなる社会保障運動発展の契機としましょう。

公立病院民営化の問題点と地域医療を守るたたかい

日本医労連書記次長

桂木誠志さんの講演（要旨）



病院がなくなる、医者がいなくなって病棟が閉まる、看護師が少なくて病棟が運営できない、診療科が減る、その結果、その地域に住めなくなるという問題が、雑誌や新聞などで取り上げられるようになりました。こうしたなか、公立病院を削減する動きが全国で出ています。

社会保障費削減の柱

今年度から「公立病院改革ガイドライン」がスタートし、公立病院を抱える自治体は今年度中に「改革プラン」を総務省に提出することを求められています。

「ガイドライン」は安倍内閣（当時）が閣議決定した「骨太の方針2007」の「社会保障改革」の一環として策定されました。「骨太の方針」には社会保障費を毎年2200億円減らすことが掲げられています。その柱のひとつが「ガイドライン」です。

「ガイドライン」作成に先立

ち有識者による「公立病院改革懇談会」がつけられました。座長は税理士さんです。そのもとで「ガイドライン」は財政的な発想でつけられました。「地域住民の医療をどう確保するか」「この地域にはどんな医療が必要か」という議論はほとんどされていません。

「市町村や県が公立病院につき込むお金を減らそう」と考えると、診療報酬が下げられているので収入はかんたんには増えませんから、支出を絞ることになります。

どの自治体病院の「改革」でも「経営効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」の3つが掲げられています。

「経営の効率化」は、職員の給与を削ることや人員削減、経費節減、病床利用率を上げることです。

「再編・ネットワーク化」は、地域医療を大きな基幹病院と小さなサテライト病院、無床診療所をつないでまかなうと

いうことです。医師も看護師もたくさんいる、診療科も揃った病院は地域にひとつだけいいからと、他はつぶします。病院が1つしかなければ病床を削減します。

「ガイドライン」では「病床利用率がおおむね過去3年連続して70%未満の病院は病床削減・診療所化する」とされています。しかし私は満床がいいとは思いません。病床に余裕があり、看護師さんが忙し過ぎないほうがいいのではないのでしょうか。

民営に近づける

「経営形態の見直し」についてお話しします。

山梨の県立病院は地方公営企業法の一部適用です。県知事が責任者で、職員は公務員です。

少し民営化に近づくと同法の全部適用というのがあります。知事が責任者ではなくなります。例えば「事業局」をつくり、その局長が責任者になります。ちょっと格下げとを考えてください。職員の身分は公務員です。

さらに進むと同法を外れて独立行政法人となります。自治体が独立行政法人の長を指名して、その人が病院を運営します。自治体はほとんど関与できなくなります。

さらに進むと委託、指定管理者制度、民間への売却です。自治体直営から民営に近

づけるというのが「ガイドライン」です。公立病院の「改革」に向けて各地で委員会がつけられています。必ず現状よりも民営に近づける答申が出されます。

病院は地域の力

病院は地域の命を守る砦（とりで）ですが、経済を支える「優良企業」でもあります。それに依拠して生活している人がいっぱいいます。病院がなくなったり縮小したりすると大変です。学校と郵便局と病院がなくなれば人は住めなくなります。病院は住み続けられる地域のキーワードです。

総務省などは自治体病院の赤字を問題にしますが、消防、警察、学校、病院などはもと、金を取って業者がやるようなところではありません。少々の赤字は当然だと思います。国や自治体が費用を出していても、「犯罪が少ないから警察はいらない」「火事が少ないから消防車はいらない」という声は出ていません。

患者・住民ぐるみで運動しよう

「改革」というならば赤字か黒字かだけではなく、この病院が地域でどのような役割を果たしているのか、何が必要で何が不要なのかということを議論しなければなりません。その上で経営的なことも必要かと思えます。

私は医療と雇用と地域を守る運動としてすすめることが大切だと考えています。そのためには、この地域にはこういう病院や診療科が必要だという、医療・保健・衛生に関する要求を明確化することが必要だと思います。それをつかむためには、住民や病院・自治体当局との懇談会、アンケートに取り組み、集約して要求にまとめ上げることが大切です。

その次の段階は自治体への働きかけ、提言です。そうすれば要求・提言を実現させる運動へと発展させられます。

決定的なのは、その病院を利用している患者や住民の団体をつくることです。政党や労働組合だけではだめです。その病院を利用している人が一番切実です。

運動には知識・学習・準備が必要です。職員・患者・住民の学習会を開きましょう。また、「世論化する」ということも大切です。

運動にあたり、「譲れない目標」を設定してほしいと思います。今日お集まりの人たちが、あまり先頭を走り過ぎて誰も付いてこないということでは困るので、住民のちょっと先をいってもらいたいと思います。

公立病院・公的病院と地域医療を充実させ、住み続けられる地域をつくるために、ともにがんばりましょう。